

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	令和8年度物価高騰対策商品券事業	①食料品など物価高騰による生活への影響を緩和するとともに、低迷した町内の消費喚起を図り、もって地域経済の活性化を図ることを目的とする。 ②商品券発行事業に対する補助金 ③積算根拠 ・事業実施経費 8,624千円 ・商品券額面 10千円×19,956人=199,560千円 ④砥部町民	R8.4	R9.3
2	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	令和8年度砥部焼産地価格高騰対策支援事業	①長期化する原料やエネルギー価格高騰の影響を受けている砥部焼関連事業者に対し、砥部焼製造に係る設備投資費用や砥部焼坏土の価格高騰分の一部を補助することにより、影響緩和及び産地維持を図ることを目的とする。 ②設備投資、坏土価格抑制に対する補助金 ③積算根拠 ・砥部焼製造に必要な機器設備の整備に対する支援 2,000千円×10事業者=20,000千円 ・坏土の販売価格の抑制に対する支援 坏土 31.2円/kg×219,000kg≒6,840千円 事務費 710千円 ④砥部焼関連事業者 ※その他財源 ・砥部焼産地価格高騰対策支援事業費補助金(県支出金)13,775千円	R8.4	R9.3
3	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和8年度通学用自転車購入支援事業	①物価高騰による子育て世帯の経済的負担を軽減するため、中学校や高校に進学する児童生徒の通学用自転車購入費用の一部を補助する。 ②通学用自転車購入費用の一部(1/2以内、上限30千円) ③補助金6,840千円(臨時交付金6,840千円内訳 ・高校進学者114人×30千円=3,420千円 ・中学校進学者114人×30千円=3,420千円 ④令和9年度に中学校及び高校に進学する児童生徒の保護者	R8.4	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
4	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和8年度高校生通学支援事業	①物価高騰による子育て世帯の経済的負担を軽減及び子育て世帯の定住促進を図るため町内から高等学校へ通学するためのバス通学定期券購入費及び通学用自転車修理費の一部を補助する。 ②バス通学用定期券購入費用の一部(1/3以内、上限月額10千円) ②通学用自転車修理費用の一部(1/2以内、上限10千円) ③補助金2,950千円(臨時交付金2,950千円) 内訳 ・定期券購入予定者 20人×10千円×12月=2,400千円 ・自転車修理費予定者 55人×10千円=550千円 ④定期券購入費:令和8年度に高校へバス通学をしている生徒の保護者 自転車修理費:令和8年度に高校1年生で7年度の通学用自転車購入費の交付を受けていない自転車で通学している生徒の保護者	R8.4	R9.3
5	①推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	令和8年度自治活動費物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響は自治会にも及んでおり、自治活動の運営に支障が出ないよう従来の交付金の上乗せする形で交付し、自治会運営の推進を図る。 ②上乗せ額1,160千円を全人口で割り戻し、算出した額を各行政区の人口に乗じた額を交付する。 ③補助金1,160千円(臨時交付金1,160千円) 内訳 ・行政区58区×20千円 ④自治会58区の区長	R8.4	R9.3
6	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和8年度松山南高等学校砥部分校通学支援事業	①砥部分校の定員充足を図り、物価高騰による保護者の負担軽減を図るため、町外から砥部分校へ通学するための通学用自転車購入費、バス通学定期券購入費、JR鉄道通学定期券購入費の一部を補助する。 ②通学用自転車購入費用の一部(1/2以内、上限15千円) ②バス通学用定期券購入費用の一部(1/3以内、上限月額10千円) ②JR鉄道通学用定期券費用の一部(1/2以内、上限月額10千円) ③補助金7,245千円(臨時交付金7,245千円) 内訳 ・通学用自転車購入予定者 35人×15千円=525千円 ・バス通学用定期券購入予定者 50人×10千円×12月=6,000千円 ・JR鉄道通学用定期券購入予定者6人×10千円×12月=720千円 ④通学用自転車購入費:令和8年度に町外から砥部分校に入学し自転車通学をするために新たに自転車を購入した生徒の保護者 バス通学定期券購入費:令和8年度に町外から砥部分校へ通学用定期券を購入し通学している生徒の保護者 JR鉄道通学定期券購入費:令和8年度に町外から砥部分校へJR鉄道通学用定期券を購入し通学している生徒の保護者	R8.4	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
7	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和8年度第2子以降保育料無償化臨時対応事業	①物価高騰による子育て世帯の経済的負担を軽減するため、第2子以降の保育料について無償化する。 ②認可保育施設及び認可外保育施設の第2子以降保育料無償化に係る費用(令和8年4月から令和9年3月まで) ③費用合計 22,365千円 内訳 ・保育所等保育料歳入減 1,218,750円(6園・69人)×12か月=14,625千円 ・施設型給付費負担金増 519,000円(5園・31人)×12か月=6,228千円 ・認可外保育施設保育料補助金 42,000円×12か月×3人=1,512千円 ④保育児(第2子以降)の保護者	R8.4	R9.3
8	①食料品の物価高騰に対する特別加算	令和8年度学校給食費保護者負担軽減支援事業	①物価高騰による影響で、給食費を改正し増額した。これによる保護者の負担を軽減するため、給食材料費負担金について支援する。 ②給食材料費負担金の物価高騰による影響額の減額に係る費用(令和8年4月から令和9年3月まで) ③減額合計 6,014千円 内訳(食数×1食あたりの支援単価) ・園児:5,365食×30円≒161千円 ・小学生:給食費負担軽減交付金(無償化)の不足額≒1,990千円 ・中学生:96,570食×40円≒3,863千円 ④園児及び小中学生の保護者(教職員等を除く)	R8.4	R9.3
9	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	令和8年度デジタル人材育成塾支援事業	①松山南高等学校砥部分校の魅力化に取り組む事業者の物価高騰による負担を軽減するため、魅力化事業の運営費を支援する。 ②デジタル人材育成塾(仮称)の運営費(令和8年10月～令和9年3月) ③事業運営費 5,851千円 人件費 2,362,000円 ・講師人件費月額190,000円×2人×6か月=2,280,000円 ・交通費82,000円 運営費 3,488,980円 ・備品購入費 959,800円(PC5台、映像撮影カメラ1台) ・ソフト使用料 452,000円(編集ソフト、アニメーションソフト) ・サイト作成料1,000,000円 ・運営費760,000円(宣伝費、カリキュラム開発、ソフトウェア保守、更新、サイト運営費、消耗品費) ・消費税317,180円 ④松山南高等学校砥部分校の魅力化に取り組む事業者(株式会社オートクチュール)	R8.9	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
10	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和8年度部活動地域展開支援事業	①物価高騰の影響を受けている中学生保護者に対し、学校部活動から地域クラブへ活動受け皿の移行に伴う費用負担の増加を軽減するため、町認定地域クラブでの活動参加費について支援する。 ②認定地域クラブ参加費の一部(1/2以内 上限5,000円) ③補助金2,400千円(対象者40人×5,000円×12月) ④砥部中学校の生徒で、町が認定する地域クラブに参加するもの(対象者見込み40人)	R8.9	R9.3